

平成23年9月定例会提出議案の概要について

| | | |
|---|---------------------|-------|
| ○ 条例案 | 7件 | |
| ●名古屋市市民税減税条例の制定について | | 財政局 |
| 現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するよう、市民税の減税を実施するため、名古屋市市税条例の特例を定めるもの | | |
| ・実施時期 | | |
| 個人市民税：平成24年度分から実施 | | |
| 法人市民税：平成24年4月1日以後に終了する事業年度分から実施 | | |
| ●名古屋市市税条例等の一部改正について | | 財政局 |
| 地方税法等の一部改正に伴い、規定を整備するもの | | |
| (1) 名古屋市市税条例の一部改正 | | |
| ・申告書を提出しない者に対する過料の引き上げ 等 | | |
| (2) 名古屋市市税条例の一部を改正する条例（平成20年条例第47号）の一部改正 | | |
| ・上場株式等の譲渡所得に係る軽減税率の適用期間を2年間延長 | | 2年間延長 |
| ●名古屋市市税減免条例の一部改正について | | 財政局 |
| 児童福祉法の一部改正に伴い、規定を整理するもの | | |
| ・引用条項の移動（第7条関係） | 「障害児等の施設の充実等に関する条例」 | |
| ●名古屋市スポーツ振興審議会条例及び名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | | 教育委員会 |
| スポーツ振興法の全部改正に伴い、規定を整備するもの | 基準法に 審議会から | |
| ・条例名を「名古屋市スポーツ推進審議会条例」に改正 | | |
| ・審議会の名称を「名古屋市スポーツ推進審議会」に改め、委員の委嘱の基準を規定 | | |
| ・「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改正 等 | | |
| ●名古屋市農業共済事業条例の一部改正について | | 緑政土木局 |
| 農業災害補償法の一部改正に伴い、規定を整備するもの | | |
| ・共済事故の対象から、家畜伝染病予防法に規定する手当金、特別手当金、補償金の対象となる事故を除外 | | |
| ・施行期日 平成23年11月1日 | | |

●名古屋市都市公園条例の一部改正について

緑政土木局

公募の方法により公園施設を設ける場合における使用料の額を定めるもの ~~×平成23年(30%)~~
・売店等の設置者を公募する場合の使用料を設定 ~~現行 21,040/m²、自川公園 613の実績
→平成24年(45%)~~

●許可を要する雨水浸透阻害行為の規模等に関する条例の一部改正について

緑政土木局

特定都市河川浸水被害対策法の規定により境川流域が特定都市河川流域に指定された
~~2級河川~~ことに伴い、許可を要する雨水浸透阻害行為の規模等に関し、規定を整備するもの

- ・境川流域における許可を要する雨水浸透阻害行為の規模を引き下げ

1,000 m² → 500 m²

- ・施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

○ 補正予算 2 件

●平成 23 年度名古屋市一般会計補正予算（第 4 号）

財政局

補正後の額 1,058,539,675 千円
補 正 額 662,281 千円

●平成 23 年度名古屋市公債特別会計補正予算（第 2 号）

財政局

補正後の額 557,609,232 千円
補 正 額 30,000 千円

○ 一般案件 3 件

●指定管理者の指定について

市民経済局

名古屋市コミュニティセンター（楠、滝川、豊岡、表山）の指定管理者を指定するもの

- ・指定の相手方 楠 : 楠学区連絡協議会
滝川 : 滝川学区自治協議会
豊岡 : 豊岡学区連絡協議会
表山 : 表山学区連絡協議会

- ・指定期間 各施設の供用開始日から平成 26 年 3 月 31 日まで

●都市公園を設置すべき区域の決定について

緑政土木局

都市公園法の規定に基づき、都市公園を設置すべき区域の新設及び変更を行うもの

- ・新設する区域 戸田川緑地はじめ 6 公園
- ・変更する区域 米野公園はじめ 5 公園

●市道路線の認定及び廃止について

緑政土木局

木場町第 24 号線始め 21 路線を市道として認定し、名西東西第 11 号線始め 6 路線の一部又は全部を廃止するもの

平成23年度9月補正予算の概要

| | 百万円 |
|--|--------------|
| ○ 補 正 規 模 | 662 |
| | 特別会計 30 |
| | <u>計</u> 692 |
| ○ 補 正 内 訳 ※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある | |
| 1 本市災害対策 | 120 |
| 公立大学法人名古屋市立大学への耐震改修設計費補助 | 14 |
| 災害ボランティアによる地域防災力向上事業 | 10 |
| 民間保育所の耐震改修補助 | 25 |
| 防災まちづくり計画策定調査 | 10 |
| 津波避難ビル指定に伴う市営住宅の屋上整備 | 36 |
| 地震災害発生時における業務継続計画の策定 | 4 |
| 津波堆積物調査 | 12 |
| 災害用高所監視カメラの設置 | 9 |
| 2 待機児童対策 | 383 |
| 民間保育所の整備補助 | 151 |
| 賃貸方式による民間保育所の設置 | 173 |
| 個人実施型家庭保育室の設置 | 14 |
| グループ実施型家庭保育室の設置 | 46 |
| 3 児童虐待の防止 | 159 |
| 児童虐待防止事業 | 159 |
| ○ 債 務 負 担 行 為 | 2件 |

平成23年9月定例会補正予算資料

(単位:千円、%)

| 区分 | 一般会計 | 特別会計 | 公営企業会計 | 総計 |
|-----------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| A ㉚当初予算 | 1,049,914,375 | 1,075,332,298 | 450,653,175 | 2,575,899,848 |
| ㉚9月補正 | 662,281 | 30,000 | — | 692,281 |
| B ㉚9月現計予算 | 1,058,539,675 | 1,082,376,186 | 450,653,175 | 2,591,569,036 |
| C ㉚当初予算 | 1,034,482,742 | 1,070,912,522 | 464,234,942 | 2,569,630,206 |
| ㉚9月補正 | 376,217 | — | — | 376,217 |
| D ㉚9月現計予算 | 1,032,378,251 | 1,068,348,518 | 464,234,942 | 2,564,961,711 |
| ㉚最終予算 | 1,066,651,771 | 1,140,173,447 | 491,321,472 | 2,698,146,690 |
| B/A | 100.8 | 100.7 | 100.0 | 100.6 |
| B/D | 102.5 | 101.3 | 97.1 | 101.0 |
| (参考) A/C | 101.5 | 100.4 | 97.1 | 100.2 |

(注) 公営企業会計は歳出額を掲げた。

平成23年度補正予算の概要（9月補正）

1 総括
(歳出)

(単位：千円)

| 会計 | 款(又は会計) | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|------|---------|---------------|---------|---------------|
| 一般会計 | | 1,057,877,394 | 662,281 | 1,058,539,675 |
| | 子ども青少年費 | 134,697,949 | 567,450 | 135,265,399 |
| | 市民経済費 | 117,424,382 | 9,931 | 117,434,313 |
| | 住宅都市費 | 57,515,674 | 46,000 | 57,561,674 |
| | 消防費 | 28,108,690 | 25,000 | 28,133,690 |
| | 教育費 | 74,485,274 | 13,900 | 74,499,174 |
| 特別会計 | | 1,082,346,186 | 30,000 | 1,082,376,186 |
| | 公債 | 557,579,232 | 30,000 | 557,609,232 |
| | 総計 | 2,590,876,755 | 692,281 | 2,591,569,036 |

2 歳出

(1) 一般会計

(単位：千円)

| 局別 | 事項 | 金額 | 左の財源 | 説明 |
|--------|--------------------------|---------|---|---|
| 総務 | 公立大学法人名古屋市立大学への耐震改修設計費補助 | 13,900 | 一般財源 13,900 | 校舎の耐震改修の設計に対する補助 山の畑キャンパス 6棟 北千種キャンパス 2棟 |
| 市経済 | 災害ボランティアによる地域防災力向上事業 | 9,931 | 県費 9,931 | 県の「新しい公共支援事業基金」を活用し、東日本大震災におけるNPO等の被災地支援の経験を活かした災害ボランティアコーディネーターの育成等を実施 |
| 子ども青少年 | 民間保育所の整備補助 | 150,536 | 県費 133,808 地方債 12,000 一般財源 4,728 | 待機児童の早期解消を図るための対策 新規2カ所(⑬～⑭事業) 守山区瀬古一丁目 定員 90人 (3歳未満児定員 40人) 緑区滝ノ水四丁目 定員 90人 (3歳未満児定員 40人) 増築等2カ所(⑬～⑭事業) 中村区名駅二丁目 定員 60→100人 (3歳未満児定員 25→40人) 守山区小幡二丁目 定員 100→150人 (3歳未満児定員 30→60人) |

(単位：千円)

| 局 別 | 事 項 | 金 額 | 左の財源 | 説 明 |
|----------------|-----------------|---------|---|---|
| 子 ど も 青 少 年 | 賃貸方式による民間保育所の設置 | 172,880 | 県費 105,704 一般財源 67,176 | 待機児童の早期解消を図るための対策 本園 8力所(⑬～⑭事業) 0歳～就学前 定員 60人 4力所 (3歳未満児定員 30人 4力所) 0歳～3歳 定員 30人 4力所 (3歳未満児定員 22人 4力所) 公募により事業者を選定 |
| | 個人実施型家庭保育室の設置 | 13,660 | 国庫 2,911 県費 3,306 諸収入 5 一般財源 7,438 | 待機児童の早期解消を図るための対策 定員 5人 4力所 (3歳未満児定員 5人 4力所) 公募により事業者を選定 |
| | グループ実施型家庭保育室の設置 | 46,028 | 国庫 1,890 県費 9,439 一般財源 34,699 | 待機児童の早期解消を図るための対策 国が新たに創設した、複数の家庭的保育者による同一の場所での保育を実施 定員 10人 2力所 (3歳未満児定員 10人 2力所) 市営住宅を活用 定員 15人 4力所 (3歳未満児定員 15人 4力所) 公募により事業者を選定 |
| | 民間保育所の耐震改修補助 | 25,000 | 一般財源 25,000 | 民間保育所の耐震改修工事にかかる補助 1力所 |
| | 児童虐待防止事業 | 159,346 | 県費 159,346 | 児童虐待防止策を強化するため 児童相談所等の機動力の向上を図るとともに、職員の研修を行うほか、見守り支援者の養成、広報等を実施 |
| 住 都 宅 市 | 防災まちづくり計画策定調査 | 10,000 | 一般財源 10,000 | 東日本大震災を踏まえ、津波や液状化などの新たに想定される災害を考慮した計画の策定に向けた調査を実施 |

(単位：千円)

| 局 別 | 事 項 | 金 額 | 左の財源 | 説 明 |
|-----------|----------------------|---------|------------------------------------|--|
| 住 都 市 | 津波避難ビル指定に伴う市営住宅の屋上整備 | 36,000 | 国庫 18,000 地方債 18,000 | 津波避難ビルに指定した市営住宅の屋上を避難場所とするため手すり柵の設置等を実施 港区 西茶屋荘 4棟 |
| 消 防 | 地震災害発生時における業務継続計画の策定 | 4,000 | 一般財源 4,000 | 地震災害発生時において、行政機能の早期復旧を図るため、業務の優先度等を定める業務継続計画を策定 |
| | 津波堆積物調査 | 12,000 | 一般財源 12,000 | 今後発生が危惧される東海・東南海・南海三連動地震の被害想定の策定に向け、過去の津波の発生状況を把握するため、ボーリング調査を実施 |
| | 災害用高所監視カメラの設置 | 9,000 | 一般財源 9,000 | 災害時における初動対応を迅速に行うための災害用高所監視カメラの更新、新設 更新 東山スカイタワー 港区役所無線塔 新設 西区役所無線塔 |
| 一 般 会 計 計 | | 662,281 | 特定財源 474,340 一般財源 187,941 | |

(2) 特 別 会 計

(単位：千円)

| 会 計 | 事 項 | 金 額 | 左の財源 | 説 明 |
|-----|-----------|---------|------------------------------------|--|
| 公 債 | 起債額の繰出 | 30,000 | 地方債 30,000 | 子ども青少年施設整備公債 12,000 住宅建設公債 18,000 |
| | 特 別 会 計 計 | 30,000 | 特定財源 30,000 | |
| | 総 計 | 692,281 | 特定財源 504,340 一般財源 187,941 | |

3 歳 入

(単位：千円)

| 会 計 ・ 款 | 金 額 | 説 明 |
|-----------|----------|---|
| 一 般 会 計 | 662, 281 | |
| 国 庫 支 出 金 | 22, 801 | 子ども青少年費補助金 4, 801 子ども青少年事業費補助金 住宅都市費補助金 18, 000 住宅管理費補助金 |
| 県 支 出 金 | 421, 534 | 子ども青少年費補助金 411, 603 子ども青少年費補助金 市民経済費補助金 9, 931 市民活動費補助金 |
| 繰 越 金 | 187, 941 | 前年度繰越金 |
| 諸 収 入 | 5 | 雑入 子ども青少年雑入 |
| 市 債 | 30, 000 | 子ども青少年債 12, 000 子ども青少年施設整備費に充当 住宅債 18, 000 住宅建設費に充当 |
| 特 別 会 計 | 30, 000 | |
| 公 債 | 30, 000 | 起債額収入 30, 000 子ども青少年施設整備公債 12, 000 住宅建設公債 18, 000 |
| 総 計 | 692, 281 | |

4 債 務 負 担 行 為

| 会 計 | 局 别 | 事 項 | 期 間 年 度 | 限 度 額 千 円 | 説 明 |
|-----|-----|----------------------|------------|--------------|--------------|
| 一 般 | 消 防 | 地震災害発生時における業務継続計画の策定 | 24 | 6, 000 | 策定が2カ年にわたるため |
| | | 災害用高所監視カメラの設置 | 24 | 81, 000 | 設置が2カ年にわたるため |

